

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線防護・リスクマネジメント分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東京電力福島第一原発事故を受けて、その復興と中長期にわたる放射線防護と放射線健康リスク管理を適切に推進するために、放射線の健康影響に対する科学的な理解を基盤として、基礎科学と臨床医学の連携の下、部会横断的に放射線のリスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションを統合的に分析し、包括的に健康リスクと防護に関する情報の集約と公開を推進することを目的とする。</p> <p>① 放射線健康影響研究                  ② 放射線安全防護研究                  ③ 放射線教育の推進                  ④ 放射線安全防護における国際連携の推進</p> <p>以上のテーマを中心として、福島の現状に沿った実地課題の解決とともに、さまざまな分野における放射線防護とリスクマネジメントについて普遍化できるような対応策を検討し、放射線防護と健康リスク管理の諸問題に取り組む。</p>
4	審議事項	<p>1. 23期の報告「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題—現在の科学的知見を福島で生かすために—」の具現化                  2. 我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年12月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続